

平成20年11月20日
於
府中市立教育センター

平成20年第11回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成20年第11回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成20年11月20日(木)
午後1時30分
閉 会 平成20年11月20日(木)
午後2時35分
- 2 会議録署名員
委 員 谷 合 隆 一
委 員 北 島 章 雄
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 谷 合 隆 一 委 員 北 島 章 雄
教育長 新 海 功
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 糸 満 純一郎 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄
教育部副参事 酒 井 泰 文化振興課長 後 藤 廣 史
総務課長 三ヶ尻 秀 男 文化財担当副主幹 英 太 郎
総務課長補佐 河 野 孝 一 図書館長 桜 田 利 彦
学校耐震化等推進 宮 本 正 男 図書館長補佐 矢 部 隆 之
担当主幹
学務保健課長 田 中 陽 子
給食担当副主幹 新 藤 純 也
指導室長補佐 佐々木 政 彦
指導室副主幹 師 岡 政 行
統括指導主事 花 田 茂
指導主事 長 田 和 義
指導主事 出 町 桜一郎
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第4 1号議案

白糸台掩体壕の文化財指定について

第4 2号議案

糟谷家所蔵の木砲の文化財指定解除について

第4 3号議案

谷中真吾彰徳碑の文化財登録について

第4 報告・連絡

(1) 平成20年度八ヶ岳移動教室実施報告について

(2) 平成20年度八ヶ岳自然教室実施結果について

(3) 中央図書館の臨時休館について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成20年第11回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会議録署名員の選定は、谷合委員と北島委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が1名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、お願いいたします。

議案審議に入ります。

_____ ◇ _____

◎第41号議案 白糸台掩体壕の文化財指定について

○委員長（久芳美恵子君） 第41号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 文化財保護審議会より、新たに市の史跡として指定すべき文化財として答申をいただきました、旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕について説明いたします。

1、名称は、旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕。

2、指定種別は、府中市指定史跡。

3、員数は、1基。

4、指定根拠は、府中市文化財の保存及び活用に関する条例第34条、「教育委員会は、市の区域内に存する史跡、旧跡、名勝及び天然記念物（法第109条第1項の規定により史跡、名勝又は天然記念物に指定されたもの及び都条例第33条第1項の規定により東京都指定史跡旧跡名勝天然記念物に指定されたものを除く。）のうち、市にとって重要なものを、府中市指定史跡（以下「市指定史跡」という。）、府中市指定旧跡（「以下「市指定旧跡」という。）、府中市指定名勝（「以下「市指定名勝」という。）又は府中市指定天然記念物（以下「市指定天然記念物」という。）（以下これを「市指定史跡旧跡名勝天然記念物」と総称する。）に指定することができる。）に該当いたします。

5、所在地は、東京都府中市白糸台二丁目17番地1及び3。

6、面積は、535.14平方メートル。

7、所有者及び管理者は、府中市。正式には、まだ府中市土地開発公社の所有・管理下でございます。

8、規模・構造等は、（1）規模は、ア、入り口幅（内法）12.34メートル、イ、入り口高（内法）3.73メートル、ウ、奥行き12.00メートル。（2）構造は、鉄筋コンクリート構造でアーチ型。仕上げは、正面梁側面、梁下、後面梁側面のみモルタル仕上げを施し、そ

の他は流したコンクリートそのままの仕上げとなっております。ア、基礎は、正面は逆台形状コンクリート基礎、後面は逆三角形形状コンクリート基礎、土枠で直接コンクリートを流し込んでおります。イ、柱、梁型は、梁型寸法600W×600H、配筋は、主筋丸鋼4本ー19ミリ径、あばら筋9ミリ径200本でございます。柱、梁型には型枠を使いコンクリートを流し込んでおります。ウ、屋根スラブは、厚さ300～400ミリと推定されます。配筋は、第1のスラブ、直径16×400縦・横シングル配筋、第2のスラブは、直径16×500縦・横シングル配筋、スラブは下に土山を造り、土間にして紙等を敷いて、その上にコンクリートを打っております。

9、指定の対象の現状及び現在までの調査・保存の経緯でございますが、(1)現状は、本遺構は、現在市有地として、良好な状態で保存されております。(2)調査に至る経緯は、記載のとおりでございます。(3)調査の成果といたしましては、昭和19年(1944年)太平洋戦争末期につくられた掩体壕の規模、構造、仕上げの状況が明らかになりました。(4)保存の経緯でございますが、現地調査終了後は、地下部、地上部ともに、原状に復旧し、保存措置が講じられております。

10、過去の履歴等でございますが、平成19年12月から平成20年2月にかけて、府中市教育委員会が保存目的の確認調査を実施した成果を、資料記載の報告書にまとめてございます。

11、指定後の保護の計画ですが、市史跡指定後は、市民の意見を踏まえながら、保存・整備案をとりまとめ、速やかに、保存・整備・活用を図ってまいります。

12、指定後の保護についての関係地方公共団体、住民、所有者等の意見の概要でございますが、府中市及び近隣住民とも、貴重な戦争遺跡であることを十分認識し、将来にわたって保存活用を図っていくことについて、合意が形成されております。

13、指定対象地域についての他の法令による規制・開発(又はその計画)の状況でございますが、都市計画法による市街化区域、準住居地域、第三種高度地区、防火地域(建ぺい率60%、容積率300%)でございます。

14、指定理由は記載のとおりでございますが、掩体壕は、敵の空爆から飛行機を守るために作られた格納施設で、太平洋戦争末期に調布飛行場の滑走路周辺に建設されましたが、戦後、その多くが取り壊され、現在は府中市と三鷹市に2基ずつ、計4基の掩体壕が残っているだけとなりました。

本掩体壕については、平成18年の府中市平和都市宣言20周年を機に保存が決定し、平成19年12月からの調査の結果、規模、構造、具体的な建築工法が明らかになり、鉄骨スラブの配筋状況、地下に埋没していた基礎部及び側溝、集水枡などの排水施設、床面に残る車輪の痕跡、砂利敷き、誘導路が良好な状態で保存されていることが明らかとなりました。

全国的な動向としまして、戦時下の遺跡は、近年、考古学の調査・研究の対象として重視され、文字の記録や言葉による伝承とともに、当時の様子を知る上での重要な資料として、市民の保存への認識も高まってきております。

したがって、悲惨な戦争の記憶を今に伝える象徴でもある白糸台掩体壕は、貴重な地域の文化財と意義付けられるものでございます。

15、参考資料は、記載のとおりでございます。

16、過去の指定履歴はございません。

指定基準は、記載のとおりでございますが、第2、府中市指定文化財において、5、府中市指定史跡に規定するもののうち、歴史の正しい理解のために欠くことができず、かつ、その遺構が比較的良好に原形を保っているもので、学術上価値の高いものに該当いたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。何かご質問等ございますでしょうか。

一つよろしいでしょうか。3ページ、12に指定後の保護についての関係地方公共団体、住民、所有者等の意見の概要というところに、保存・活用を図っていくことについて合意が形成されているという記述がございますが、この合意について、簡略で結構でございますが、何かご説明いただけますか。はい、お願いします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 本掩体壕の保存につきましては、平和都市宣言の20周年記念を機に保存が決定いたしました。その前後から含めて、市民の間から強い保存に対する要望が出てきておりました。議会でも話題として取り上げられました。また、保存を進めていくに当たりまして、近隣の方々にご説明に伺いましたところ、戦争遺跡として長く保存し活用していただきたいという声が、非常に多くございました。こうしたことから、府中市としましても保存をしていくことを考えまして、合意が形成されているという表現をさせていただいた次第でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

何かございますでしょうか。お願いいたします。

○委員（新海 功君） この戦争遺跡は、良好な状態で保全されていて、そして比較的良好に原形を保っているということです。したがって、学術上の価値があるということなのですが、保存、活用していく上で、今後の劣化に対する対応についての調査は進んでいますか。

○委員長（久芳美恵子君） お願いします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） この白糸台掩体壕を初め、調布飛行場の周りには計4基の掩体壕が残っておりますが、そのうちの2基が三鷹市に、2基が府中市にあります。三鷹市にあります掩体壕につきましては、都立武蔵野の森公園の中にありまして、劣化の状況が非常に大きくなっております。と申しますのは、使われておりました鉄筋が抜かれていたり、コンクリートの劣化の状況がかなり進んでいて、崩壊寸前というものもございます。この状況を踏まえ、府中市のこの度ご指定いただく掩体壕につきまして確認をしていきましたところ、鉄筋が非常に良好に残っていて、強度は他の掩体壕に比べると非常にいいことがわかりました。

しかしながら、コンクリートの部分には、亀裂も入ってきておりました。これは、やはり素材が悪いということから、いずれは倒壊の恐れもないとは言えない状況でございます。したがって、今後の保存整備に当たりましては、その劣化部分、特にひびなどが入っている部分、また石が落ちかかっている部分などにつきましては、樹脂、あるいは接着剤、あるいはそれを固めるコンクリートも含めて手当てをし、保存の前に修理をして、後世に伝えるように整備をしていかなければならないと考えております。保存整備に先立ちまして、修理も行っていかなければと考えてございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

崎山委員、どうぞ。

○委員(崎山 弘君) 同じような内容の質問なのですが、当時のコンクリートは今のコンクリートに比べてまだましなのではないかと、私はむしろ思っているぐらいなのですがけれども、やはり保存するに当たって、それに関する予算、今後、例えば10年以内にどれぐらい必要になるかとか、そういうことに関しては、調査はされているのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) お願いします。

○文化財担当副主幹(英 太郎君) 現在、これにつきまして保存整備の計画を立てております。その中で、今後、どの段階でどのような工事を行って、お金が必要になっていくのかというところが見えてまいりますので、現在の段階では、まだ全体の展望は見えておりません。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。

○委員(崎山 弘君) はい。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにございますか。

それでは、反対意見等ございませんようですので、第41号議案、白糸台掩体号の文化財指定について、原案どおり決定いたします。



◎第42号議案 糟谷家所蔵の木砲の文化財指定解除について

○委員長(久芳美恵子君) それでは次に、第42号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(久芳美恵子君) 説明をお願いいたします。

○文化財担当副主幹(英 太郎君) 文化財保護審議会に、市の指定を解除すべき文化財として答申いただきました糟谷家所蔵の木砲について説明いたします。

1、名称は、糟谷家所蔵の木砲。

2、指定種別は、府中市指定有形文化財。

3、員数は、1門。

4、指定解除根拠は、府中市文化財の保存及び活用に関する条例第5条第1項「市指定有形文化財がその価値を失った場合その他特別の理由がある場合には、その指定を解除することができる」に該当いたします。

5、所在地は、府中市白糸台三丁目16番地。

6、所有者及び管理者は、個人。

7、文化財の説明でございますが、(1)知見は、当該文化財は、江戸時代の慶応2年(1866年)に作られたものと考えられます。武州秩父郡名栗村付近に起こった一揆の勢いが当地に及ぼうとした際、下染屋の糟谷兵右衛門が管理する義倉に威嚇用として備え付けられていたものと考えられており、糟谷家では当該文化財が葦山代官の江川太郎左衛門より預かったものであると伝えられておりました。木砲そのものは、全国的にも類のない非常に珍しい、歴史的にも貴重な文化財でございました。

(2)規模は、口径4.5センチメートル、砲身の長さは140センチ、薬室の長さ7センチ、先口の外周は55センチ、砲軸の長さは30センチ、車軸の長さは49.5センチを測りました。

8、解除理由は、当該文化財は昭和49年3月15日に府中市文化財(重宝)に指定され、その後、所有者により管理を行っておりましたが、自然に腐朽が進行し、滅失に至ったもので

ございます。よって、当該文化財は、府中市指定有形文化財の指定を解除することが必要と判断されます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。事務局の説明が終わりましたが、何かご質問ありますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員（崎山 弘君） これは解体をするのですか。なぜかという、こういうものは解体すると、中からとんでもないものがまた出てきたりとか、お宝があったりする、解体するに当たって市教育委員会が関与するか、それともこの個人がそのまま勝手に解体してしまうものなのか。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） この木砲につきましては、所有者が管理を行っておられたのですが、材質が木ということもございまして、木食い虫等によってバラバラに壊れてしまったということで、物自体が失われてしまったということでございます。解体調査をすれば、中身についてはいろいろなことがわかった可能性もあるのでございますが、既に本体そのものが腐ってなくなってしまったという届けがございまして、このようなことになった次第でございます。申し訳ございません。

○委員長（久芳美恵子君） 大変残念でございますが、やむを得ないことでございますね。

第42号議案、糟谷家所蔵の木砲の文化財指定解除について、反対、異議はないと思いますので、原案どおり決定いたします。



◎第43号議案 谷中真吾彰徳碑の文化財登録について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第43号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○文化財担当副主幹（英 太郎君） 文化財保護審議会より、新たに市の登録すべき文化財として答申をいただきました谷中真吾彰徳碑についてご説明いたします。

- 1、名称は、谷中真吾彰徳碑でございます。
- 2、登録種別は、府中市登録有形文化財（歴史資料）でございます。
- 3、員数は、1基。

4、登録根拠は、府中市文化財の保存及び活用に関する条例第38条、「教育委員会は、市の区域内に存する文化財（法第57条第1項の規定により文化財登録名簿に登録されたものを除く。）のうち、保存及び活用のための措置を講ずる必要があると特に認めるものを、次に掲げる府中市登録文化財（以下「市登録文化財」という。）として府中市文化財登録台帳に登録することができる。（1）府中市登録有形文化財（以下「市登録有形文化財」という。）に該当するものでございます。

5、所在地は、府中市是政一丁目34番地、府中市立府中第八小学校校庭内でございます。

6、所有者及び管理者は、府中市。

7、規模は、高さが245センチ、幅が85センチ、厚さ13センチ、台座幅110センチ、台座奥行35センチでございます。

参考資料として添付いたしました写真をご覧ください。

8、過去の履歴等でございますが、この石碑が建てられた是政分教場は、昭和31年（1956年）、府中第八小学校の開校とともに廃止され、通学していた児童は府中第八小学校に編入されました。その後、是政分教場の跡地は私立是政保育園となり、当碑もそのまま保育園内に残されておりましたが、保育園の事情により現地に置くことが困難になったため、市が寄贈を受け、是政分教場とゆかりが深く、同じく是政の地内にある府中第八小学校に移設したものでございます。

9、登録後の方針でございますが、市の有形文化財（歴史資料）登録後は、府中第八小学校校庭に保存し、貴重な文化遺産として将来に亘って保存及び活用を行います。

10、登録理由は記載のとおりでございますが、本市におきまして、この谷中真吾彰徳碑は教育史上、また文化史上、地域の貴重な文化財と位置付けられるものでございます。

11、谷中真吾彰徳碑についての記載のある参考資料としましては、府中市教育委員会『府中市教育史』全5巻 平成10年～14年、府中市教育委員会『府中市教育の歩み』平成16年などがございます。

登録の基準は、第1府中市登録文化財、1府中市登録有形文化財（6）歴史資料、ア、歴史上の各分野における重要な事象に関する遺品で地域的及び学術的価値の高いもの、イ、歴史上重要な人物に関する遺品のうち地域的及び学術的価値の高いもの、ウ、歴史上重要な事象及び人物に関する遺品で、歴史的及び系統的にまとまって伝存し、地域的及び学術的価値の高いものでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご質問等ございますでしょうか。いかがでございましょう。

この谷中真吾という方の教育に携わった、そのことだけではなくて、この碑は文化史上も価値があるということでございますね。当時、地域の一流の文化人の方によって建てられたということでございますね。

よろしゅうございましょうか。それでは、第43号議案、谷中真吾彰徳碑の文化財登録について、異議なしと認めまして、原案のとおり決定をいたします。



◎平成20年度八ヶ岳移動教室実施報告について

◎平成20年度八ヶ岳自然教室実施結果について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）と（2）について、学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長（田中陽子君） それでは、平成20年度八ヶ岳移動教室の実施についてご報告いたします。

今年度、教育委員の皆さまには、八ヶ岳移動教室を視察していただきまして、ありがとうございます。

1の学校別参加状況でございますが、実施期間は前期分が6月2日から6月27日まで、後期が9月5日から10日3日で実施いたしました。また、今年度も22校から1名ずつ委員を選出していただきまして、運営委員会方式で実施いたしました。

学校別参加状況でございますが、記載のとおりでございます。在籍数2, 141人に対しま

して欠席者が16人、参加率は99.3%でございます。欠席者の内訳でございますが、体調不良が12名、不登校が2名、入院中2名ということでございます。

2の年度別参加率等の状況は、ほぼ例年並みで今年も推移しております。

3の平成20年度八ヶ岳移動教室保健室の利用状況でございます。今年度は612名が保健室を利用しております。内訳といたしましては、けが、とげが刺さってしまった、また頭痛や体調不良等でございます。そのうち4名が病院を受診しております。うち2名は高熱等で保護者に迎えに来ていただいております。今年度も先月に実行委員会の反省会が行われましたが、無事に終わってよかったということでした。また、虫刺されが多くございましたが、この点については総務課で設備面の改良等を実施し、対応しているところです。

続きまして、資料2でございます。小学校と同様に運営委員会を組織いたしまして、中学校12校が自然教室を実施いたしました。

1の学校別参加状況は記載のとおりです。中学校は、小学校が実施していないときに実施していただきまして、期間といたしましては4月23日から9月24日までと長い期間で、4月が2校、5月が3校、7月が4校、8月が1校、9月が1校実施しております。夏季休業中に実施した学校が3校ございます。

参加率でございますが、98%で、不参加は36名でした。不参加の理由は、体調不良が19名、家庭の都合が1名、不登校15名、フリースクールの通学者が1名ということです。なお、第六中学校と第八中学校は全員が参加しております。

2の年度別参加率につきましては、記載のとおりですが、小学校同様、例年どおりの参加率になっております。ただ、平成19年度と20年度を比較いたしますと、平成19年度の参加数が非常に多くなっておりまして、これは職場体験学習に基づきまして、移行期間として2年生、1年生が行った学校が3校ございましたので、平成19年度は参加数が多かったということです。

3の保健室利用状況でございますが、今年度は298名の生徒が利用しております。病院の受診ですが、今年度はちょっと多くありまして、9名の生徒さんが病院を受診しております。そのうち、保護者が迎えに来て帰宅された生徒が2名おりました。

運営委員会で反省が行われました。小学校と同様の場所で実施いたしますので、小学校と中学校の見学場所が重ならないような形で選ぶのは非常に難しいということで、期間をもう少し延ばしたいという意見が出ております。それについては引き続き検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。報告・連絡(1)と(2)について報告いただきました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) これから、さらに平成21年度に向けて期間を延ばす、1週間に延ばすという案も出てくるということだと思っておりますけれども、今の2泊3日ぐらいでも保健室を受診する率がこれだけあるわけで、期間が延びれば、当然もっと、受診が必要なケースが増えてくると思います。それに対してどう対応するかというのを、今から考えていかなければいけないかなという気がします。ちょっと市のことを外れるかもしれませんが、他市で既に1週間やっているところでは、薬の手配、あるいは病院対応等、同じようなシステムなので

しょうか。私が今回見学に行ったところ、この保健室に置いてあるのは、いわゆる市販薬だけでした。当然のことながら、処方箋がなければ要指示薬というのはその場の判断で使えないことになっているのですけれども、何かそれがうまく使えるようなシステム、例えば、インターネットを使うと、テレビ電話のような形でできるので、ちょっと診れば、あ、これだったらこの湿布ぐらいは使ってもいいよというような判断ができ、医者がそこにいなくても、もう少しは安全に薬が使えて、もっと簡単に手当てができる方法があるのではないかと私は考えています。もし、他の市で既に1週間～10日程度実施しているところで、医療的な対応について何か工夫されているような情報がありましたら、教えていただきたいのと、これから期間を延ばすにしても、府中市としてはこのままの市販薬だけで保健室を運営していくのかどうかということをお伺いしたいです。

○委員長(久芳美恵子君) お願いいたします。

○学務保健課長(田中陽子君) 他市で長くやっているところとしましては、武蔵野市がございいます。武蔵野市では、委託医という形で、ある期間、ドクターに常駐していただきまして、何かあったときにはドクターから処方箋をいただくという形です。ドクターが常駐するということ、かなりお金をかけてやっております。その他の市につきましては、大体、府中市と同様2泊3日でやっておりますが、当市と同じような形でやっております。

また、2点目の薬について、やはり医師がいないということで、薬については市販のものしかありません。それで、多少具合が悪いとか、頭が痛くなったとか、車に酔いやすいという子どもたちは、保護者の方から薬を持たせていただいています。医師の管理、また親の管理のもとに薬を持って参加をするという形をとっていただいております。

今後については、4泊5日等長い期間の宿泊になった場合、その辺のところも十分注意しながら、一つの課題としてとらえて考えていきたいと思っております。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでございましょう。

ほかにご意見はございますでしょうか。

多く子どもたちが大変楽しみにしている行事だと思えます。先ほどお話の中に、虫刺されで大分、治療をしなければならなかった。それも施設設備の整備劣化等によるということもございましたので、その点も含めてよろしく願いいたします。

それでは、報告・連絡(1)と(2)について了承いたします。



◎中央図書館の臨時休館について

○委員長(久芳美恵子君) 報告・連絡(3)について、図書館、お願いいたします。

○図書館長補佐(矢部隆之君) 中央図書館の臨時休館について、お手元の資料3に基づきご説明いたします。

1の趣旨ですが、当日は、ルミエール府中が年に1回行う受変電設備など電気設備の点検のために、全館、終日停電となります。これに伴い、業務が行えないため、休館するものです。

2の期日ですが、平成21年2月11日でございます。

3のその他、広報についてですが、市内各図書館にポスターを掲示するほか、「広報ふちゅう」、図書館のホームページへ記事を記載し、市民への周知を図るものです。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

特にないようでございますが、休館日が祝日なもので、予定をしていらっしゃる方もいるかと思しますので、ぜひその市民の方々への周知の徹底をよろしく願いいたします。

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。

その他、何かございますでしょうか。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） ないようでございますので、教育委員報告に移ります。

報告をお願いいたします。

○委員（北島章雄君） 北島より報告させていただきます。

10月17日に、東京都市町村教育委員会連合会の管外視察研修、品川区立日野学園へ見学に行っていました。とても素晴らしい学校で、あれだけ予算を使えばあれだけの学校ができるのだなど。それと先生方が自信を持って教育されていたのが印象に残りました。

10月18日に、P連の三者対抗ソフトボール大会に参加いたしました。校長先生、園長先生と、PTAの会長さん、それから役員の方々と親睦を深め、ソフトボールを楽しんでまいりました。その後の懇親会にも出席いたしまして、いろいろなご苦労のこととか、お酒を酌み交わしながらお話し合いいたしました。

25日に第八小学校の運動会に行っていました。前日は雨が降っていたのですけれども、当日は晴天に恵まれて、見に来られた保護者の方々もとても多くて、校庭が非常に狭く感じた次第です。生徒たちも一生懸命、競技をしていたので、とても見ごたえがありました。

その日に、給食展で大試食会が給食センターで行われ、給食、私はカレーを食べてまいりました。とてもおいしかったです。また、参加者がすごく多くて、試食券が完売状態で、とてもよかったですと思いました。

11月1日に「府中の教育を語る会」、生涯学習センターの講堂で行われました。今、理科離れの時代と言われておりますが、実験を通して、すごい魅力ある講演をなさっていたと思います。参加された子どもたちも本当に興味を持ってやっていたので、このような形で授業が進めば、生徒たちの理科離れもなくなるのではないのかなと思いました。

11月2日に、市民体育大会の閉会式、総合体育館に行っていました。

そして11月4日に、東京都市町村教育委員会連合会ブロック研修会、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所監事の大南英明先生の「特別支援教育の動向」というものについて、講演を聞いてまいりました。特に印象に残ったのは、障害者の方々が大勢いらっしゃるのも、本当に専門で全部を熟知している先生はそれほどいないということ。コーディネーターの方々は、その障害者の一人一人を知ることが必要だということお話が、すごく印象に残りました。

11月13日、教育委員会訪問で第六中学校と、それから小柳小学校、中央図書館に行っていました。中学校、小学校も、やはり地域の小学校だなという認識を持ちました。また、中央図書館については、近代的な設備を備え、また返却された本が自動で仕分けされている様を見ますと、本当にすごいなということを感じました。

そして、あとは周年行事なのですけれども、日新小学校の30周年、第九小学校の50周年、第七中学校の40周年、そして住吉小学校の40周年式典に参加いたしました。特に、住吉小

学校の式典で最後に合奏されました曲、拍手が鳴りやまず、また再度合奏されたということで、その点も非常によかったなど。音楽の先生の指導に感激いたしました。

以上です。

○委員（谷合隆一君） 谷合から報告します。

10月17日、私も日野学園の方を訪問させていただきました。このときは二度目だったのですが、前回と比べて大変、生徒がなれておりまして、そろそろ知らない人たちが廊下を歩いていても、まったく気にしないで授業を受けているのが大変印象的でした。年間どのぐらいの訪問があるのかなということも思いましたけれども、あのくらいなれてくると、そんなに迷惑でもないのかなと思いました。プレゼンテーションが大変わかりやすくなって、自分たちの小・中一貫校がこれだけすばらしいのだということを訪問された方々に伝えるに当たって、大変わかりやすくとめてあったなということが印象的でした。

次に、私は25日の給食の大試食会に伺いまして、2種類のメニューの中で、北島委員と同じカレーを食べたのですが、私は正直言って、あまりおいしく感じなかったのです。というのは、自分たちも同じ府中市内の小・中学校で給食を食べていたので、その当時食べた給食が大変おいしかったという印象があって、特にカレーは楽しみなメニューの一つでしたし、そのつもりで食べたので、ちょっとギャップがあったかなと感じました。恐らく栄養のバランスですとか、毎回のメニューなどは、当時よりももっともっと研究されてつくられているのだろうなということは感じましたけれども、率直にそのように感じました。

10月31日の第九小学校と、それから11月12日、14日の第七中学校の40周年、住吉小学校の40周年と周年行事に伺ったのですが、やはり北島委員と同じように、その中でも印象に残ったのは、住吉小学校の記念合唱であり、合奏であります。山岸先生という音楽の先生が10年ほど前に南町小学校にいらっしゃったときに、私も南町小学校でPTAをやっております、そのときにも大変、音楽に、合唱、合奏に熱心で、生徒たちもすごく楽しそうに元気にやっていたのですが、住吉小学校に移られて、やはり住吉小学校もそうやってきたなということが実感で、やはりこういうことというのは、本当に指導者によって変わるのだなということを実感しました。

11月3日に、府中市小学生タグラグビー大会、第3回フォーリスカップが行われました。フォーリスカップという名のとおり、株式会社フォルマさんの特別協賛で、日本ではトップチームの東芝ブレイブルーパスとサントリーサンゴリアスの選手の方にもお手伝いをいただいて、この大会が行われているということでした。年を追うごとに参加数がふえてきて、子どもたちもスポーツを楽しんでいるというのが、年々強く感じられるようになってきました。子どもたちの教育に市内の企業が自然に参加されていて、今後もこんなことがふえていったらいいなということ強く感じました。

11月4日の東京都市町村教育委員会連合会のブロック研修会に私も伺いまして、大南先生のお話の中で障害者一人ひとりと向き合うことが非常に大切だということを感じました。どうしても障害者の人たちというように、ひとくくりで見えてしまいやすいなということを感じまして、この言葉が大変印象に残りました。

11月7日に、第六中学校で関東甲信越地区中学校進路指導研究会の東京大会が行われまして、公開授業とキャリア教育についての研究発表を聞いてまいりました。公開授業では、1年

生と3年生が各クラスでグループごとの職場体験の発表をしておりました。ここで印象に残ったのは、男の子の声が小さい。声変わりのタイミングというのかもしれないですが、一番前にいても聞こえづらいような子が多かったです。それに引きかえて女の子は、声の高さにもよるのでしょうかけれども、堂々として元気だなというのが印象的です。職場体験、今後また力を入れていくと思いますが、やはり課題である受け入れ先の問題は、あらゆる団体に協力を依頼して、子どもたちがたくさんの中から職場体験の場を選べるようなシステムをつくっていききたいと考えております。

それから、これは教育委員としてではなく、保護司として出席したのですが、保護司と学校との連携ということで、中学校11校の生活指導主任の先生方との懇談会を行いまして、長田指導主事にもご出席いただきました。もう10年近く続いているのですが、ここ2、3年で、それまで情報連携ということで情報交換などをしていたのですが、ここ数年、行動連携ということで、実際に保護司が学校で経験上の話を講演や、講話を、何らかの形で生徒の犯罪予防であったり、健全育成に役に立てればというようなことで行ってまいりまして、後ほどまた長田指導主事からもご感想など聞かせていただければ大変ありがたいです。ことし、今回に限ってではないのですが、先生方が大変積極的に受け入れてくれまして、これからも保護司と何かやっていきたいという意見を、強くいただきまして、今後も進めていきたいなと思っております。

13日に教育委員訪問で、第六中学校、小柳小学校、中央図書館と回らせていただきました。最後に回った中央図書館で、初めてバックヤードを見せていただきまして、蔵書の検索の、しまっているものが機械的にコンピューターで出てくるシステムには大変驚かされました。

以上でございます。

○委員(崎山 弘君) 崎山です。活動に関して重複するところもあるので、なるべく重複しないものを述べたいと思います。

10月17日の日野学園に関して、私も、初めてお伺いしたのですけれども、かなり驚くことがいっぱいありました。小・中一貫の学校として見学に行ったわけですが、小・中一貫校が先にあるのではなくて、やはり品川区の教育の状況というものがこれを生み出したのだということがよくわかりました。例えば、少子化の問題、あるいは私学に中学校から流れていってしまう、それで学校選択制を選んだという状況の中、ソニーなどの企業があって、技術などの協賛で、そういう校舎もつくることのできるような状況が先にあって初めて、9年一貫の学校がつくられたということだと思います。ですから、今、府中市でも先に小・中連携校ということで模索していますが、一貫校をつくるのが先にあるわけではないということがよくわかったのが一番の収穫だと私は思いました。

これは教育委員会と関係ないかもしれませんが、武蔵台小学校の就学時健診というものが10月21日にありました。来年、小学校に入ってくる子どもたちの健診なのですけれども、これも決まりでこういう健診が行われるのは事実ではあるのですが、ただ、現時点では、体の上では健康な子ばかりなんです。昔のようにこの健診で病気を見つけて、入学までに治しておきなさいよというような健診は、もう終わっているのかなという気がします。実際に健診して思うのですけれども、そこで出てくるのは、武蔵台は特別支援校の近くにありますが、今、この発達で、もしかしたらこの学校、どちらにしようか迷っているようなことは、校長先生に相談されていたり、あるいは、アレルギーがあるのだけれども、給食はどうな

のだろうかとか、あるいは、まだ予防接種できていない人がいたりだとか、むしろそういう健康相談的なものが、これからの就学時健診というのは重要なウェートを占めるのではないかなと、今年も特に感じました。

11月1日の「府中の教育を語る会」、今回は各テーブルで実験ができるというのが非常に良かったと思います。全員が参加する。ただ一斉授業のように先生が話をするのを聞いているだけではなくて、子どもたちが自分でその場で手を動かしてボタン電池を使って実験するわけですが、ああいうやり方は非常に工夫されていて、とてもすばらしいと思いました。

周年行事も、私も何校か参加しましたが、特に11月12日の府中第七中学校のときは、PTA会長からも、卒業生として一言あいさつの中に盛り込んでくれとちょっと言われていたので、いただいたあいさつ文の生徒への言葉のところだけ変えさせていただきました。そうしたら何と、西村会長とほとんど同じ内容になってしまって、打ち合わせをしていなかったのですが、周年行事は何でお祝いをするかわかりますかというフレーズを出したら、会長もそのフレーズを使っています、ちょっと後で会長に謝っておきましたけれども、武蔵台小学校の校長も言っていました、第七中学校の校長も、私もPTA会長も、そのお祝いの言葉の中で、とにかく生徒に対する言葉がそれぞれ入っていたのがよかったというふうに評価していただきましたが、自分としても楽しい周年行事でした。

以上です。

○委員（新海 功君） 教育長、新海から報告をします。5、6点、報告をさせていただきます。

第1点は、10月18日、土曜日の府中市立中学校連合音楽会であります。ただ、これはP連の三者対抗ソフトボール大会と重なったものですから、教育委員の先生方にはソフトボールのほうへ出ていただきました。私がソフトボールを途中で抜けて代表して聞きに行きました。行きましたらちょうど、連合合唱団といって中学校の11校の生徒の希望者を集めた子どもたちの合唱をやっているところでした。ことしのNHKの合唱コンクールの課題曲でありますアンジェラ・アキさんの「手紙」を歌っているところでした。その後、吹奏楽がありまして、5校の吹奏楽と、それから連合の吹奏楽があって、それを聞かせていただきました。内容的には、最近、ジャズが出てきたというか、これが一つの特徴かなと思いました。その一方では「運命の力」のようなクラシックの大曲もやっています。いずれにしろ、中学生たちが音楽に対して取り組んでいる姿というものはいいものだなと思いました。それから全員合唱は「大地讃頌」でありまして、横で歌っていた第四中学校の校長先生のバリトンのすばらしいこと。何かの機会に、ぜひ聞いてください。

2点目は、10月19日の日曜日に、東京都退職校長会府中支部の教育懇談会に出席しました。年に3回あるうち、真ん中の回は教育長が講演をすることになっています。「府中市の学校教育の現状とこれからの教育」ということで、パワーポイントもつくって、お話をさせていただきました。特に「府中市学校教育プラン21」の中の1期目、2期目にどういうことを柱立てして取り組んできたかという話をしたと同時に、今後こういう方向でやっていきたいということの話をしました。そして、ご退職された校長先生方ですので、いろいろな形でのご支援をいただきたいとお願いしたところです。

3点目、11月16日に、平成20年度全史協の仕事の一貫で、東京都へ陳情に行って参り

ました。全史協というのは、全国史跡整備市町村協議会ですが、その立場で東京都の教育長に対しまして陳情を行ったわけでありまして。東京都内には、近代化された景観の足元に豊かな自然なり、先人たちが培ったすぐれた史跡等の文化財があります。一自治体では解決が困難なものもあるので、現在、全国で540市町村が全史協加盟をしています。文化財の保存・活用に資するために必要な活動を行っているということでありまして、都道府県に対して補助拡充を求める陳情活動を行うことになりました。そういう形で大原教育長に陳情に行っていました。

それから4点目は、皆さんと重なりますが、触れさせていただきたいのが、11月7日、金曜日の第六中学校の第34回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会東京大会であります。テーマは進路指導の中でキャリア教育ということになっていますが、中学校教育といえば進路指導といっても言い過ぎではないだろうし、進路指導といえばキャリア教育ということだと思います。そういう中で、いわゆる職業観、勤労観を育てること、それから、自己実現を図っていく、その二つのことを「生きる力」として培っていくというのがキャリア教育の考え方といえればよろしいでしょうか。そういう大事な大会でありましたので、関東各地と、甲信越も含めて350人近い方々が集まりました。中学校の大会としては非常に大きな大会だったなと思います。府中第六中学校については昭和58年に文部省の勤労生産学習発表会をしています。それから平成16年に、このときはもう文部科学省になっていますが、文部科学省の国語力向上モデル事業の発表会を行いました。そして、今回は関東甲信越ということで、大きな大会を三つ、開校以来やってきているというのは、大変頑張っていることだと思います。

5点目です。11月13日の木曜日の夜でありましたが、税を考える週間の協賛事業として、「みんなで支え合う社会を目指して なかまタックス音楽コンクール」と、グランプリ曲コンサートという形で、去年グランプリをもらった団体と、それから特別講演会がありました。特別講演会の講師は「ひなげしの花」という曲で日本でデビューしたアグネス・チャン氏でありますけれども、彼女は米国のスタンフォード大学教育学部博士課程に留学して、教育学博士号を持っているのだそうです。特に今は日本ユニセフ協会の大使として、世界中、そうした課題のあるところを訪問して大活躍をしているということでもあります。アフリカにおける、あるいは中近東における難民の子どもたちが、飢えや、教育を受けることなく苦しんでいる、そういう子どもたちの実に生々しい話がありました。改めて難民支援といえますか、そういうことの大切さを痛感した、そのような講演会でありました。

それから6点目、11月18日、火曜日に文教委員協議会が開かれました。協議事項は4件ありまして、報告第80号が市立総合体育館の建設計画の見直しについて、2件目が報告第86号、市民サッカー場における人工芝の設置に係る寄附について、3点目が報告第87号、市立小学校における校庭の芝生化の実施について、4点目が報告第88号、市立小・中学校児童・生徒の善行、事故等についてということでした。4件とも了承されました。

以上であります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、久芳から簡単に報告させていただきます。

10月18日のソフトボール大会、試合のところには参れませんでしたけれども、懇親会に参加しましたときに、府中市の学校、PTA、教委の結びつきの強さ、連携のよさを本当に感

じたことでもございました。また、今回は校長先生、副校長先生チームが優勝したということで、日ごろ、どこの部署も大変でございますが、子どもたちや、また保護者に対してのご指導の大変さを担っていらっしゃる校長先生、副校長先生、これで少し活力がプラスされたのではないかなと思えました。非常に盛り上がっておりました。ありがとうございました。

あと11月2日に、第51回市民体育大会の秋季大会の閉会式が、郷土の森の体育館でございました。秋季大会は9月28日からこの日まで1カ月余にわたって行われましたが、生涯学習、スポーツに関する事務が市長部局に移管して初めてであり、また府中市の体育協会もNPO法人になって運営されていることなので、私個人としては、どういう形になっているかなと思っておりましたが、例年に変わらず、規模、レベルとも大変高いものがございます、多くの方のご参加を得て無事に終了でき、大変喜ばしいことだと思った次第でございます。

あと、学校の周年行事では、10月31日の第九小学校の50周年と、11月14日の住吉小学校の40周年に参加させていただきました。

特に、第九小学校のところで感じたというわけではないのですが、いろいろ周年行事をする中で、保護者の方々が校内の案内であるとか、お茶出しであるとか、また寒い校庭で車の誘導をしてくださったりとか、運営に力を尽くしてくださっている姿を拝見するにつけ、本当にありがたいことだと感じたことでもございます。

住吉小学校では、先ほど北島委員や谷合委員からもご報告がありましたように、5・6年生の合唱、合奏は大変感動を呼ぶものでございました。特に私は合奏よりも合唱で、子どもたち一人ひとりが本当に楽しそうに体を揺らしながら、あれだけの人数であの体育館が壊れそうな音量で歌うというのは、指導の先生が子どもたちに音楽をすることの楽しさを伝えていらっしゃるなと感じました。その周年行事が一応終わりました、控え室に戻りましたときに、広沢元校長先生が涙を出していらっしゃいまして、それが私にとっては非常に印象に残ったことでもございました。

以上でございます。

それでは、平成20年第11回府中市教育委員会定例会を閉会いたします。



午後2時35分閉会